

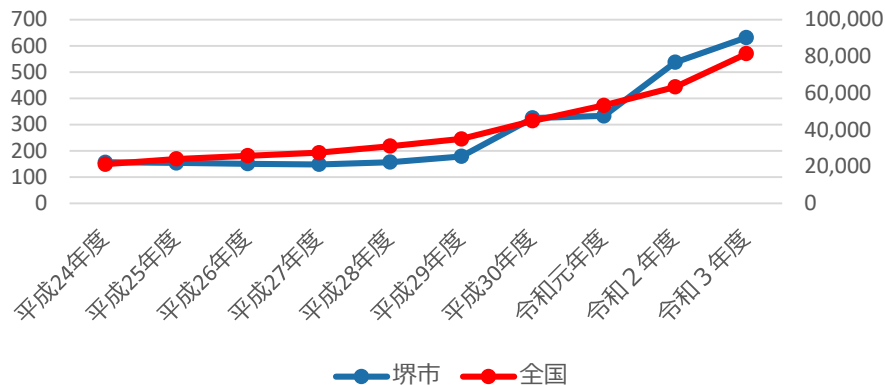
# 不登校対策アクションプラン (案)

～学びの保障と学校・専門機関  
のつながり100%に向けて～

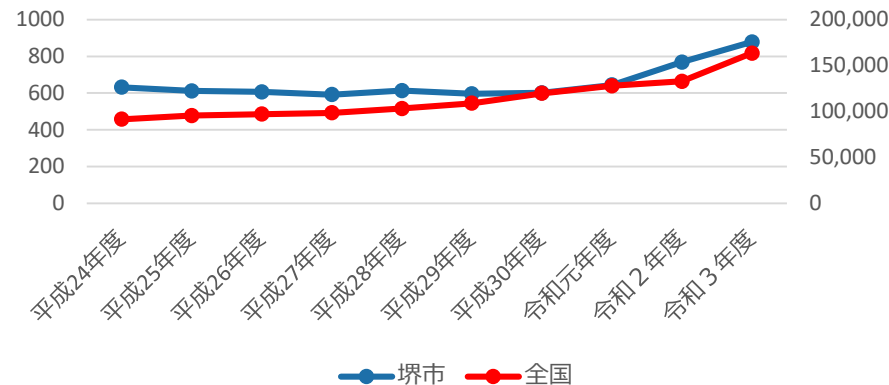
# 不登校の現状

## ■ 不登校児童生徒の推移

小学校

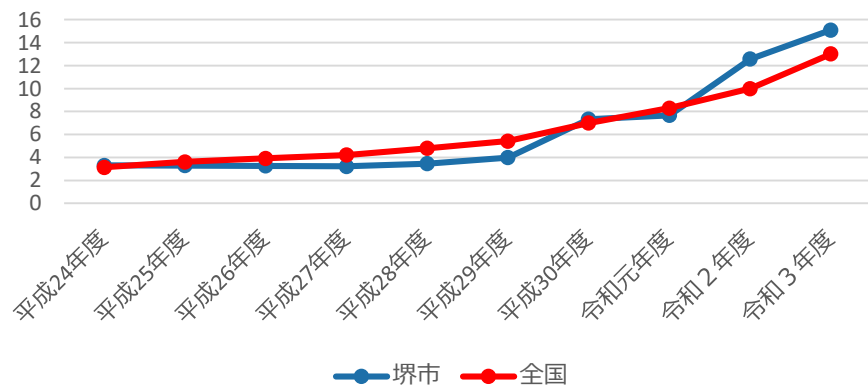


中学校

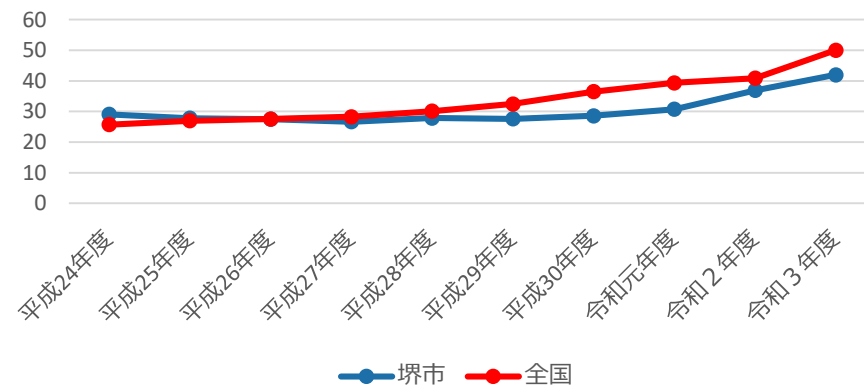


## ■ 不登校児童生徒の割合（千人率） ※千人率：千人あたりの人数

小学校



中学校



不登校児童生徒数・割合は全国・堺市ともに増加を続けている。

# 不登校対策に対する基本的な考え方

## 【不登校対策における基本的な考え方（国の考え方）】

不登校により**学びにアクセスできない子供たちをゼロにする**ことを目指し、

1. 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える
  2. 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する
  3. 学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする
- ことにより、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現する

(R5.3策定 文部科学省 COCOLOプランより)

## 【本市の考え方】

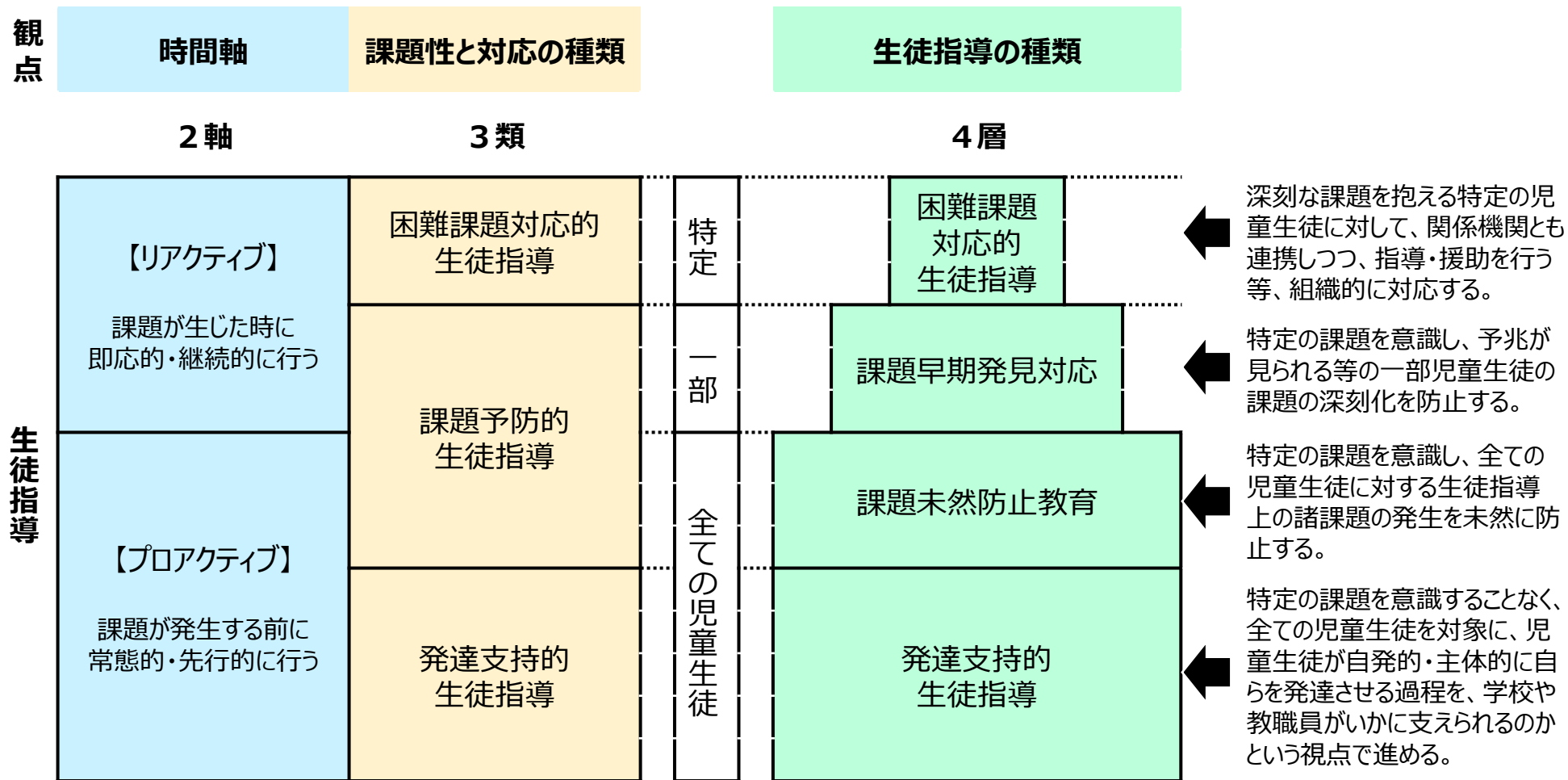
旧来、不登校対策は「学校に登校する」という結果が重視されがちであったが、近年は「児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、**社会的に自立する**」ことをめざすという方向に変化している。上記COCOLOプランもその考え方に基づいたものであり、本市としてもその考え方を踏まえつつ、不登校の**未然防止、早期解消に重点**を置き対策を強化する。

## 【本市の取り組み方】

関連取組を生徒指導提要における重層的支援構造モデル（2軸3類4層構造）に基づく体系に整理し、「**気づき**」と「**つながり**」を意識して、学校や教育委員会だけにとどまらず、**市全体で不登校の状態に対して向き合い**、状況に応じた取組を推進する。

# 不登校対策の基本体系

## ■ 重層的支援構造モデル（2軸3類4層構造）



生徒指導提要（令和4年12月改訂）の考え方に基づく体系に整理することで、教職員が理解・実行しやすいものとなる。

# 不登校対策アクションプラン（案）の構成

<b>プロ アク ティ ブ</b>	<b>1.楽しく思える、安心できる学校環境の形成</b>	
	<b>日常活動から行う未然防止の取組</b> 1 魅力ある学校生活の実現 2 事象に特化した未然防止の取組実践	
<b>リア クテ ィブ</b>	<b>2.不安や悩みの早期発見</b>	<b>3.不安や悩みの軽減・解消</b>
	<b>兆候を見逃さない、早期発見に向けた取組</b> 1 スクリーニング、アセスメントの推進 2 多様な相談機会の確保 3 専門家との連携	<b>個に応じた児童生徒への取組</b> 1 居場所の確保 2 機会の確保
<b>支 え る 力</b>	<b>4.多様な観点からの対応</b>	<b>5.状況に応じた行動ができる体制の強化</b>
	<b>多様な実施主体と連携した取組</b> 1 市役所内の連携 2 市役所以外の多様な主体との連携	<b>児童生徒に向き合うチーム学校の取組</b> 1 校内体制の強化 2 教員の資質向上

# 1. 楽しく思える、安心できる学校環境の形成

## 日常活動から行う未然防止の取組

### 1 魅力ある学校生活の実現

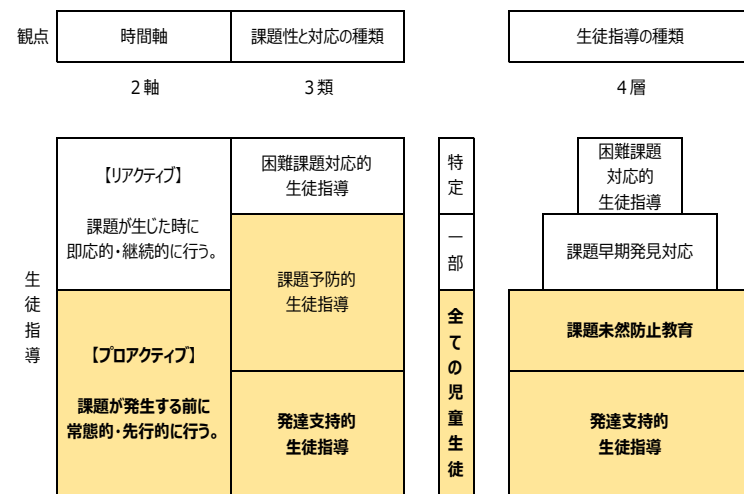
普段の学校生活そのものを魅力あるものにすることが、様々な問題を未然に防ぐことができることを再確認（気づき）し、学校を楽しい場所や安心できる居場所とする。

- “魅力ある”授業 と “ワクワクする”学校行事の実施
- みんなが安心して学べる場所となるような学校運営
- 児童生徒が意見を表明する機会の確保 【新規】
- それぞれの児童生徒を尊重する人権教育の推進
- 生活習慣の改善に向けた睡眠教育（みんないく）の実践 【拡充】 など

### 2 事象に特化した未然防止の取組実践

いじめや虐待、暴力行為等に関する知識や対応方法等を学び、児童生徒が危機的な状況を切り抜けられるようにする。

- SOSの発信等を学ぶための授業の実施 【新規】
- 相談できる機関や場所を伝える相談窓口カードの配布
- 自らを守り、他者を大切にすいじめ・暴力防止プログラムの実施 など



## 2.不安や悩みの早期発見

### 兆候を見逃さない、早期発見に向けた取組

#### 1 スクリーニング、アセスメントの推進

日常生活や普段の授業を通じて、児童生徒の小さな変化や予兆を逃さない。

- 小さな変化や予兆を把握するための各種アンケートの実施（生活アンケート、いじめアンケートなど）  
【標準化・ICT活用】
- 楽しい学校生活を送るためのhyper-QUによる学級状況の把握 【新規】
- データを活用した状況把握（ICTを活用した児童生徒の心身の状況把握） 【ICT活用】 など

#### 2 多様な相談機会の確保

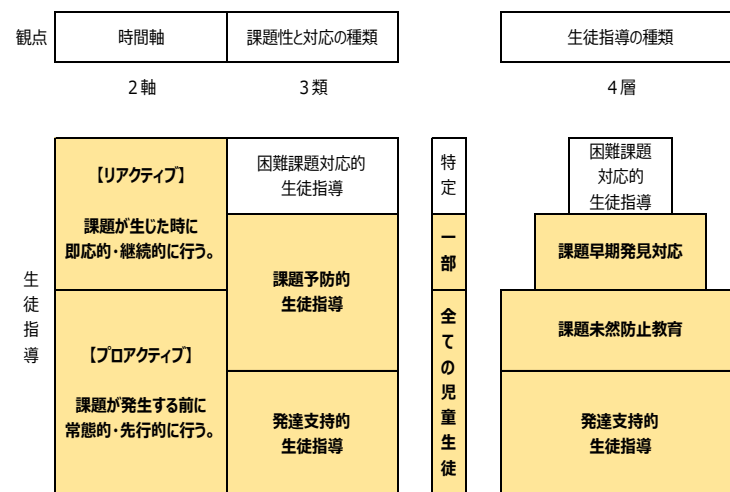
様々な相談機会や方法を確保し、児童生徒が抱える悩みや不安を早期に発見・対応する。

- 教員による個別相談・家庭訪問
- 教育委員会による対面・電話相談、LINE相談
- 学校・教育委員会以外の対応（いじめ不登校対策支援室 等）

#### 3 専門家との連携

教職員だけで対応するのではなく、様々な専門家と連携しながら、児童生徒に適した支援を行う。

- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用 など



### 3.不安や悩みの軽減・解消

## 個に応じた児童生徒への取組

### 1 居場所の確保

学校内外に関わらず、それぞれの児童生徒が安心して学び過ごすことができる場を確保する。学校や民間機関等が連携し、児童生徒の不安や悩みに寄り添い支援できる体制を作る。

- 安心して過ごせる別室登校や放課後登校への対応や「リソースルーム」の設置
- 学校復帰や社会的自立に向けた居場所としての教育支援教室の運営
- フリースクール等と連携した不登校支援ネットワークの構築 【新規】
- 不登校特例校など、様々な居場所の検討

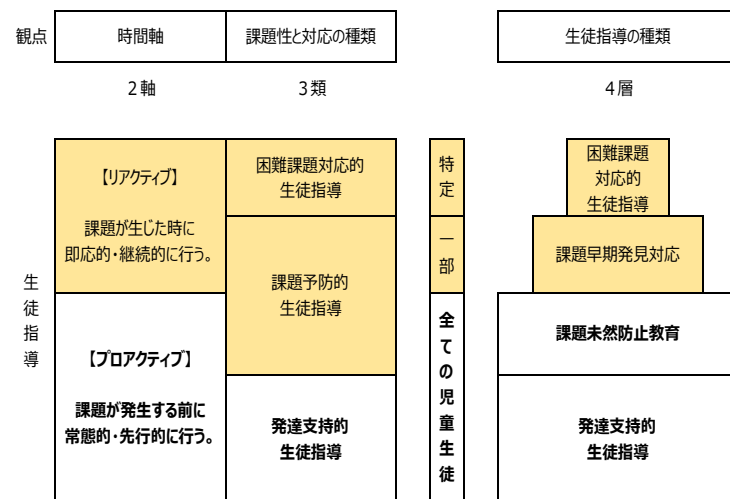
### 2 機会の確保

学校内外に関わらず、それぞれの児童生徒に応じた学びの機会を確保する。

- 学びの機会を提供する授業動画の配信
- 1人1台パソコンの活用
- 学習用教材の提供

【保護者向け】

- 保護者同士のつながりを創る「保護者の会」の開催 【新規】





## 4. 多様な観点からの対応

### 多様な実施主体と連携した取組

#### 1 市役所内の連携

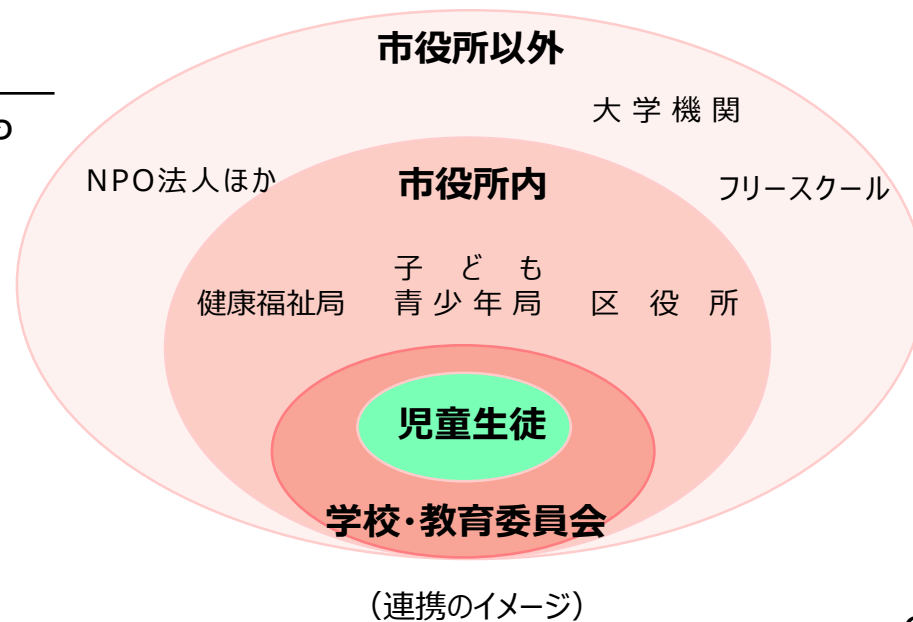
学校園や教育委員会にとどまらず、市役所内の関係部局と連携しながら、児童生徒の状況に適した支援や対応を継続的に行う。

- いじめ不登校対策支援室（市長事務部局）と連携した支援
- 子ども相談所（療育相談）（市長事務部局）による対応
- 区役所での教育相談、家庭児童相談の実施 など

#### 2 市役所以外の多様な主体との連携

市役所内のそれぞれの関係部局にとどまらず、民間や地域と連携しながら、多様な観点のもと、社会全体で児童生徒を支援する。

- 大学機関と連携した共同研究
- NPO法人との連携（不登校ネットワークの構築等） など



## 児童生徒に向き合うチーム学校の取組

### 1 校内体制の強化

担任である教員に対応を任せるのではなく、学校全体で適切に対応できる体制を整える。また、児童生徒の継続した見守りが出来るよう、校内での取組体制を強化する。

- 事案の対応を担当任せとせず、学校全体で対応するための意識醸成と校内体制の確立
- 適切な状況把握と継続的な見守りを行うための校内対策委員会の運営
- 学校群を視野に入れた体制の検討

### 2 教員の資質向上

教員が児童生徒に寄り添った支援や最適な対応を行えるよう、教員の意識の向上や理解促進などの資質向上を図る。

- データに基づく研修や、「気づき」や「未然防止」を意識した研修内容の充実
- 児童生徒が自らを守るためのスキルを身に着けるためのSAFEプログラム研修の実施
- 養成段階からの資質向上に向けた大学等との連携 など

## 本市の目標（令和7年度末の姿）

### 不登校により学びにアクセスできない子どもたちをゼロにする

「学びにアクセスできない」とは、学校だけでなく、学校以外の居場所からも含めて、子どもたちの日頃の健康観察にとどまらず、授業や教材学習等、学習上の関わりを持つことができない状態のこと。

#### ■ 設定する指標

指標	現状	令和7年度
<b>学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合</b> <small>（全国学力・学習状況調査における「当てはまる」「どちらかと言えば、当てはまる」の割合）</small>	84.1% (R4)	90%
<b>学校内外で専門機関等の相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数の割合</b> <small>（堺市教育委員会調べ）</small>	62.3% (R3)	0%
<b>ICT等を活用した支援が可能な体制を確立した学校の割合</b> <small>（堺市教育委員会調べ）</small>	—	100%

#### ■ 目標、指標に対する考え方

新たな不登校が生じないよう魅力ある学校環境をめざし、それぞれの子どもの居場所を作る等の取組を進めると同時に、**不登校児童生徒に対する多様な学びの場の確保及び充実を図る**